

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【公開番号】特開2002-222027(P2002-222027A)  
 【公開日】平成14年8月9日(2002.8.9)  
 【出願番号】特願2001-19094(P2001-19094)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 1/16 (2006.01)**

**G 0 6 F 3/041 (2006.01)**

**G 0 9 F 9/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 1/00 3 1 3 F

G 0 6 F 3/033 3 6 0 A

G 0 9 F 9/00 3 1 2

G 0 9 F 9/00 3 6 6 A

G 0 6 F 1/00 3 1 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイケースに保持されたタッチパネル式の液晶ディスプレイと、本体に収納された制御部とが一体に設けられた情報処理装置において、

前記本体は側面が略直角三角形をした三角柱状をなし、該略直角三角形の斜辺に相当するカバーを有し、該カバーは、その裏面に前記凸状半円柱面部に対応する凹状半円柱面部を有し、

前記ディスプレイケースは、前記本体の斜面部分に凸状半円柱面部を有し、

前記ディスプレイケースの前記凸状半円柱面部を前記カバーの前記凹状半円柱面部で支持すると共に、前記箱体に設けられたディスプレイケース角度調節手段により、支点を回転させて前記ディスプレイケースの角度を調整する、  
 ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

タッチパネル式の液晶ディスプレイと制御部が一体の情報処理装置において、

前記情報処理装置は、側面が略直角三角形をした三角柱状の本体と、該本体の斜面部分に配置された矩形のディスプレイケースとを備え、

前記本体は、略直角三角形の底辺に相当する底面部分及び垂直辺に相当する背面部分を有する本体ケースと、略直角三角形の斜辺に相当するカバーで構成される箱体と、該箱体内部に収納された前記制御部を構成する各機器とを有し、

前記ディスプレイケースは、内部に前記タッチパネル式の液晶ディスプレイを保持し、その裏面に凸状半円柱面部を有し、

前記カバーは、前記斜面部分に前記凸状半円柱面部に対応する凹状半円柱面部を有し、

前記ディスプレイケースの前記凸状半円柱面部を前記カバーの前記凹状半円柱面部で支持すると共に、前記箱体に設けられたディスプレイケース角度調節手段により、支点を回転させて前記ディスプレイケースの角度を調整する、

ことを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 3】**

請求項 1 または 2 記載の情報処理装置において、  
前記ディスプレイケース角度調節手段は、前記本体のカバー上を移動する支点がディスプレイケース回転軸を中心として回転することにより、該ディスプレイケースの傾斜角度を調整可能になっている、  
ことを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 4】**

請求項 3 記載の情報処理装置において、  
前記ディスプレイケースの回転の中心は、前記本体の外側前面にあり、かつ、前記ディスプレイケースの中心より上側にある、  
ことを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 5】**

請求項 3 記載の情報処理装置において、  
前記本体または前記ディスプレイケースに前記ディスプレイケース角度調節手段を利用して操作画面の角度を制御するためのボタンを設けた、  
ことを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 6】**

タッチパネルを備えた薄型ディスプレイを内蔵するディスプレイケースを本体に対して可動する情報処理装置において、  
前記本体は、その前面に前記ディスプレイケースを保持する傾斜面を備え、  
前記ディスプレイケースは、その前面に前記薄型ディスプレイの表示画面を備え、  
前記ディスプレイケースは、その裏面に、側方からみて円弧状に張り出した凸状摺動面を備え、  
前記傾斜面は前記凸状摺動面と対応する凹状摺動受面を備え、  
前記凸状摺動面は、保持手段を介して前記凹状摺動受面の円弧方向に摺動可能に取り付けられている、  
ことを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 7】**

請求項 6 記載の情報処理装置において、  
前記本体は、垂直な背面板と、水平な底面板を備え、  
この本体内に配置される内部装置は、本体下部に配置される第 1 の配置群と、本体上部に配置される第 2 の配置群と、前記ディスプレイケースを動作させる駆動部とを備え、  
前記第 1 の配置群は、上下方向に積層される複数の内部装置を有し、前記第 2 の配置群は長手方向を前記背面板と平行に配置される内部装置を有し、  
前記第 2 の配置群は前記第 1 の配置群の上部後方に配置され、この第 2 の配置群の前方であつて前記第 1 の配置群の上方に前記駆動部を設けた、  
ことを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 8】**

請求項 6 または 7 記載のいずれかの情報処理装置において、  
前記凹状摺動受面と前記凸状摺動面は、前記ディスプレイケースの摺動の回転軸を中心とする同心円弧面を備え、  
前記回転軸は、前記傾斜面の前方にあって、かつこの傾斜面の中心位置に設定される垂線より上方の位置に設定されている、  
ことを特徴とする情報処理装置。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】** 明細書

**【補正対象項目名】** 0008

**【補正方法】** 変更

**【補正の内容】**

## 【 0 0 0 8 】

## 【 課題を解決するための手段 】

本発明の特徴は、ディスプレイケースに保持されたタッチパネル式の液晶ディスプレイと、本体に収納された制御部とが一体に設けられた情報処理装置において、前記本体は側面が略直角三角形をした三角柱状をなし、該略直角三角形の斜辺に相当するカバーを有し、該カバーは、その裏面に前記凸状半円柱面部に対応する凹状半円柱面部を有し、前記ディスプレイケースは、前記本体の斜面部分に凸状半円柱面部を有し、前記ディスプレイケースの前記凸状半円柱面部を前記カバーの前記凹状半円柱面部で支持すると共に、前記箱体に設けられたディスプレイケース角度調節手段により、支点を回転させて前記ディスプレイケースの角度を調整する。

## 【 手続補正 3 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 9

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】

## 【 手続補正 4 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 0

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】

## 【 手続補正 5 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 1

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】

## 【 手続補正 6 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 2

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】

## 【 手続補正 7 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 3

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】

## 【 手続補正 8 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 4

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】